

やすらぎ苑ショートステイ料金表【従来型個室】 ※1割負担

(※平成30年5月1日～)

(※1日あたり, 単位:円)

要介護度	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
短期入所介護サービス費(個室)	437	543	584	652	722	790	856
機能訓練体制加算	12	12	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算(I)	—	—	13	13	13	13	13
看護体制加算(Ⅲ)イ	—	—	12	12	12	12	12
看護体制加算(Ⅳ)イ	—	—	23	23	23	23	23
サービス提供体制強化加算(I)イ	18	18	18	18	18	18	18
介護職員処遇改善加算(I)×8.3%	39	48	55	61	66	72	78
1日あたりの介護サービス費	506	621	717	791	866	940	1,012

第1段階	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
介護サービス費	506	621	717	791	866	940	1,012
滞在費(@320)	320	320	320	320	320	320	320
食費(@300)	300	300	300	300	300	300	300
1日あたりのご負担額	1,126	1,241	1,337	1,411	1,486	1,560	1,632

第2段階	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
介護サービス費	506	621	717	791	866	940	1,012
滞在費(@420)	420	420	420	420	420	420	420
食費(@390)	390	390	390	390	390	390	390
1日あたりのご負担額	1,316	1,431	1,527	1,601	1,676	1,750	1,822

第3段階	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
介護サービス費	506	621	717	791	866	940	1,012
滞在費(@820)	820	820	820	820	820	820	820
食費(@650)	650	650	650	650	650	650	650
1日あたりのご負担額	1,976	2,091	2,187	2,261	2,336	2,410	2,482

第4段階	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
介護サービス費	506	621	717	791	866	940	1,012
滞在費(@1,150)	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
食費(@1,380)	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
1日あたりのご負担額	3,036	3,151	3,247	3,321	3,396	3,470	3,542

◎加算内容及びその他費用の説明

加算の種類	単位	加算内容
機能訓練体制加算	12	常勤の機能訓練指導員を配置し訓練実施体制を整備
夜勤職員配置加算(I)	13	夜勤帯に基準数を1人以上上回る介護職員を配置
看護体制加算(Ⅲ)イ	12	常勤の正看護師を1名以上配置し,利用者総数のうち介護3以上の利用者が70%以上である
看護体制加算(Ⅳ)イ	23	基準数を上回る看護職員を配置し24時間連絡体制を確保利用者総数のうち介護3以上の利用者が70%以上である
医療連携強化加算※	58	厚生労働大臣等が定める症状の利用者を受け入れた都度
若年性認知症利用者受入加算※	120	若年性認知症の症状がある利用者を受け入れた都度
療養食加算※	8	療養食の提供が必要な利用者を受け入れた都度
個別機能訓練加算※	56	機能訓練指導を提供した都度
サービス提供体制強化加算(I)イ	18	介護職員総数60%以上の介護福祉士資格保有者を配置
送迎加算※	184	自宅と施設間の送迎実施時に加算(※片道1回につき)
介護職員処遇改善加算(I)	8.3%	(介護サービス費 + 各種加算) × 8.3%

やすらぎ苑ショートステイ料金表【従来型多床室：2人・4人部屋】 ※1割負担

(※平成30年5月1日～)

(※1日あたり，単位：円)

要介護度	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
短期入所介護サービス費(多床室)	437	543	584	652	722	790	856
機能訓練体制加算	12	12	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算(I)	—	—	13	13	13	13	13
看護体制加算(Ⅲ)イ	—	—	12	12	12	12	12
看護体制加算(Ⅳ)イ	—	—	23	23	23	23	23
サービス提供体制強化加算(I)イ	18	18	18	18	18	18	18
介護職員処遇改善加算(I)×8.3%	39	48	55	61	66	72	78
1日あたりの介護サービス費	506	621	717	791	866	940	1,012

第1段階	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
介護サービス費	506	621	717	791	866	940	1,012
滞在費(＠0)	0	0	0	0	0	0	0
食費(＠300)	300	300	300	300	300	300	300
1日あたりのご負担額	806	921	1,017	1,091	1,166	1,240	1,312

第2段階	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
介護サービス費	506	621	717	791	866	940	1,012
滞在費(＠370)	370	370	370	370	370	370	370
食費(＠390)	390	390	390	390	390	390	390
1日あたりのご負担額	1,266	1,381	1,477	1,551	1,626	1,700	1,772

第3段階	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
介護サービス費	506	621	717	791	866	940	1,012
滞在費(＠370)	370	370	370	370	370	370	370
食費(＠650)	650	650	650	650	650	650	650
1日あたりのご負担額	1,526	1,641	1,737	1,811	1,886	1,960	2,032

第4段階	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
介護サービス費	506	621	717	791	866	940	1,012
滞在費(＠840)	840	840	840	840	840	840	840
食費(＠1,380)	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
1日あたりのご負担額	2,726	2,841	2,937	3,011	3,086	3,160	3,232

◎加算内容及びその他費用の説明

加算の種類	単位	加算内容
機能訓練体制加算	12	常勤の機能訓練指導員を配置し訓練実施体制を整備
夜勤職員配置加算(I)	13	夜勤帯に基準数を1人以上上回る介護職員を配置
看護体制加算(Ⅲ)イ	12	常勤の正看護師を1名以上配置し、利用者総数のうち介護3以上の利用者が70%以上である
看護体制加算(Ⅳ)イ	23	基準数を上回る看護職員を配置し、24時間連絡体制を確保利用者総数のうち介護3以上の利用者が70%以上である
医療連携強化加算※	58	厚生労働大臣等が定める症状の利用者を受け入れた都度
若年性認知症利用者受入加算※	120	若年性認知症の症状がある利用者を受け入れた都度
療養食加算※	8	療養食の提供が必要な利用者を受け入れた都度
個別機能訓練加算※	56	機能訓練指導を提供した都度
サービス提供体制強化加算(I)イ	18	介護職員総数60%以上の介護福祉士資格保有者を配置
送迎加算※	184	自宅と施設間の送迎実施時に加算(※片道1回につき)
介護職員処遇改善加算(I)	8.3%	(介護サービス費 + 各種加算) × 8.3%

